富田林薬剤師会 会長 様

大阪府富田林保健所長

令和6年医師、歯科医師及び薬剤師の届出への協力について(依頼)

日頃から、保健所行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、厚生労働省では厚生労働行政の基礎資料を得るため、標記届出を2年毎に実施しており、本年 はその実施年にあたります。

従来の紙媒体による届出に加えて、医療機関に勤務する方については、オンラインによる届出も可能 です。

つきましては、本届出について貴会員への周知及び提出について御協力いただきますようお願いしま す。

なお、本年より実施予定であった個人からのオンライン届出については、システム上の問題で本年も 実施できない旨が厚生労働省より情報提供がありましたので申し添えます。

記

- 1. 提出義務のある方 医師・歯科医師・薬剤師の資格を有する方
- 2. 届出事項 令和6年12月31日現在の住所、従事先等
- 3. 届 出 先 大阪府富田林保健所(紙媒体でご提出の方) (もしくは医療機関等によるとりまとめの上オンラインによる提出)
- 4. 届出期限 令和7年1月15日(水)
- ※ 届出票のダウンロード、オンラインによる届出など詳しくは厚生労働省のホームページをご覧 ください。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryou/iryou/iryojujisha-todokede-sys.html